

川越市告示第 461 号

景観法（平成16年法律第110号）第19条第1項の規定により景観重要建造物を指定したので、川越市都市景観条例（平成26年条例第17号）第9条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年 6月25日

川越市長 森 田 初 恵

	名 称	員 数	所 在 地
1	田中屋商店主屋 及び土蔵	2	川越市石原町1丁目2番地1